定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月一日

秋田県秋田市卸町三丁目四番一号

株式会社シグマソリューションズ

代表取締役社長　北畠　寿人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年八月二十四日です。

平成二十八年八月一日

栃木県宇都宮市平出工業団地五番地三

栃木明治牛乳株式会社

代表取締役　阪本　弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月一日

東京都渋谷区神宮前二丁目三番一六号

株式会社建築家会館

代表取締役　野生司義光

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月一日

東京都杉並区成田西一丁目二五番四号

北山設備工業株式会社

代表取締役　北山　一男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月一日

東京都東大和市立野二丁目一番地一

株式会社カワイ化粧品

代表取締役　中村　和雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月一日

東京都中央区日本橋人形町二丁目二五番一三号

株式会社リンレイサービス

代表取締役　片岡　久二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月一日

東京都墨田区東向島六丁目六二番一三号

岡野工業株式会社

代表取締役　岡野ユキ子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月一日

横浜市都筑区早渕一丁目一番十一号

株式会社ジャストオートリーシング

代表取締役　工藤　剛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月一日

奈良県生駒郡平群町大字梨本二〇七番地の四

大和観光交通株式会社

代表取締役　水谷　眞弓

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月一日

岡山県備前市八木山三二〇番地

啓和炉材株式会社

代表取締役　北川　昌邦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月一日

福岡市中央区荒戸一丁目一番八―三〇一号

三和不動産株式会社

代表取締役　鶴田　勝久

合併につき株券等提出公告

当会社は、平成二十八年七月一日開催の臨時株主総会において、東都工設株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当会社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年九月二日までに当会社にご提出ください。

平成二十八年八月一日

東京都品川区八潮五丁目六番三三―一〇〇一号

株式会社テクニコス

代表取締役　中野　堅次

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である太田裕洋が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月一日

東京都大田区蒲田本町二丁目八番一号

ハロシーインク

日本における代表者　太田　裕洋

限定承認公告

本籍千葉県千葉市美浜区高浜一丁目一四番、最後の住所千葉県千葉市中央区道場北二丁目一八番三九号アネックス道北二―A号

被相続人　亡　石川　重則

右被相続人は平成二十八年一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十八年七月十二日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月一日

千葉県千葉市美浜区稲毛海岸一丁目一番二八号　パークホームズ稲毛海岸ラコリエル六〇一号

限定承認者　石川　康則

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所大阪府堺市西区上野芝町一丁二一番一七号

被相続人　亡　木村徳松こと　金　徳松

右被相続人は平成二十七年十二月五日死亡し、その相続人は平成二十八年七月十九日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月一日

大阪府堺市西区上野芝町一丁二一番一七号

限定承認者　木村　累華

限定承認公告

本籍東京都品川区中延二丁目三番、最後の住所東京都品川区中延二丁目三番一〇号

被相続人　亡　遠藤　清壽

右被相続人は平成二十八年六月十二日死亡し、その相続人は平成二十八年七月二十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月一日

兵庫県神戸市須磨区東白川台四丁目一七番地の一九　相続財産管理人　遠藤　雅也

限定承認公告

本籍広島県廿日市市上平良一一六四番地、最後の住所広島県東広島市西条町寺家五七六三番地セブンコーポB一〇五

被相続人　亡　髙田　佳夫

右被相続人は推定平成二十七年十二月二十六日死亡し、その相続人は平成二十八年七月十九日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月一日

広島県広島市安佐北区口田四丁目三〇番八号

相続財産管理人　髙田　眞次